

公 告 第 40 号

令和 7 年 12 月 1 日

トーテックグループ健康保険組合

理事長 水野 克己



組合規約一部変更について

このたび、事業所の編入に伴い、下記のとおり組合規約を一部変更しましたので、公告いたします。

記

第4条中にある、組合の設立事業所の名称及び所在地につき、「株式会社 JDRONE 東京都新宿区」の次に「株式会社ティ・アイ・シイ 愛知県名古屋市」を加える。

附 則

この規約は、認可の日から施行し、令和 7 年 12 月 1 日から適用する。

以上